

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No.2)

1 日 時 令和7年3月11日(火)
午前10時00分 開会
午前10時17分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	金 子 秀 一	副 委 員 長	森 本 由 美
委 員	中 村 義 雄	委 員	西 田 一
委 員	小 松 みさ子	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	中 村じゅん子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	小 宮 良 彦	委 員	柳 井 誠

4 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐代子
子ども家庭局長	小笠原 圭 子		

外 関係職員

5 事務局職員

書 記	岩 瀬 美 咲	書 記	河 野 裕 一
-----	---------	-----	---------

6 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第36号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第37号 北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について	
3	議案第40号 北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	
4	議案第43号 北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について	
5	議案第44号 北九州市児童相談所設置条例の一部改正について	
6	議案第45号 北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について	
7	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
8	議案第64号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
9	所管事務の調査について	調査事件の選定について、委員間での討議を行った。

8 会議の経過

（東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。）

○委員長（金子秀一君） それでは、開会します。

本日は、議案の採決及び所管事務の調査を行います。

初めに、議案第36号、37号、40号、43号から45号まで、63号のうち所管分及び64号の以上8件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第36号、37号、40号、43号から45号まで、63号のうち所管分及び64号の以上8件につきまして、一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案8件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案8件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任を願います。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室を願います。

(執行部退室)

次に、所管事務の調査を行います。

調査事件の選定について、委員の皆様からいただいた項目を取りまとめて、お手元に配付をさせていただきます。

この件につきまして、意見を伺いたいと思います。なお、発言に当たりましては、マイクを使って行っていただきますようお願いいたします。

それでは、御意見はございませんでしょうか。西田委員。

○委員(西田一君) 意見というよりも、お尋ねになるんですが。

これだけ所管事務調査の案件が上がってきてますんで、当然、もうちょっと絞るといふか、あるいは、網羅するような、いい意味でもうちょっと漠然とした項目にしたほうがよくないですか。

○委員長(金子秀一君) ありがとうございます。

私からまず、子ども家庭局の所管の11、12、13、14、15番につきましては、子ども基本条例を前回の議会で決めていただきました。こどもまんなかcityの実現に向けた取組という中で、この子ども基本条例につきましても、ぜひ検討させていただきたいと思っております、こどもまんなかcityの実現ということで、ぜひこの内容で進めさせていただければと思っておりますけれども、それにつきまして何か御意見はございませんでしょうか。森本委員。

○委員(森本由美君) 子供でひとくくり、一つってということですか。

○委員長(金子秀一君) 子ども家庭局の部分で一つってことです。あと保健福祉局はまた。森本委員。

○委員(森本由美君) めちゃめちゃざくっとしてるなと思って、すいません。

○委員長(金子秀一君) 西田委員。

○委員(西田一君) 先ほどの委員長のお話だと、こどもまんなかcityというのを言葉として入れるということでしょうか。

○委員長(金子秀一君) そうですね、市の方針としてこどもまんなかcityという部分がございますので、その中に、子ども基本条例も複合されるのか、それとも並列するのかという部分は、検討かなと思ってます。西田委員。

○委員（西田一君）例えばですね、貧困家庭とかヤングケアラーを議論するときに、こどもまんなかcityについてという項目だと、例えばこどもまんなかcityについて所管事務調査を行いますって言ったときに、ヤングケアラーとか貧困家庭とかを議論すると、ちょっと何かこう、どうなのかなあと。こどもまんなかcityというのはすごくプラスで前向きな響きではあるんで、すみません。でも委員長大体決めてるんですよ。

○委員長（金子秀一君）そんなことはないです。ぜひ御指導頂ければと思います。西田委員。

○委員（西田一君）僕は子育て支援という言葉のほうが無難じゃないかなあと。

○委員長（金子秀一君）今、北九州市こどもプランの中にですね、基本理念としてこどもまんなかcityの実現という部分で、1月、パブコメを取っている部分があるんですが、一応その中には、様々な子供支援に対しての経済的な負担の軽減とか、共働き・共育てができる社会づくりとか、そういった項目も入ってるので、包含できてるかなと思ったんですけども。子育て施策という部分で、大変貴重な御意見ですので、ぜひ検討させていただきたいと思ってます。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）そもそも例えば子ども家庭局で二つとか、保健福祉局で二つとか大体三つか二つ。四つ、どのぐらいをテーマ数として……。

○委員長（金子秀一君）一つから三つぐらいですね。森本委員。

○委員（森本由美君）今までにないものがないかなと思って、私は人権文化のまちづくりというのを提案しました。

なぜかという、今人権が一番危ういときではないかなと思っています。

児童虐待や障害者差別、障害者差別解消法、差別解消条例はできましたが、やはり合理的配慮がされていないとか課題がまだまだあります。

それと、SNSによる中傷や外国人等に対するヘイトスピーチ、こういう問題があります。私も以前、ほかの委員会でも提案しようと思ったことがあるんですが、人権を扱えるのは保健福祉局しかないんですよ。人権文化のまちづくりということで、本市はですね、一人一人がお互いの人権を尊重し合い、誰一人取り残すことなく差別のない共生社会を実現することを目指してます。それで人権啓発や相談事業などをされているので、そういうのを見直し、そして今の実態も調査して、さらに効果的な施策を検討したらどうかと思っております。

ほかのものに比べて全然違うので御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんでしょうか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）私は高齢者障害者福祉の充実ということで。高齢者と障害者で、物すごく大きくごっくりしてるんですけど、どちらも大事だと思って。これだと、大きくどれでもできるのかなという思いで上げさせていただきたいと思ってまして。

あとこどもまんなかcityについては、市の施策ということで、これも子ども基本条例とか、あと私が思っているのは、今の子ども基本条例は西田座長、また公明党も参加させていた

だいて、前任期でつくった条例ですけど、これの周知啓発とともに、もっと深掘りして、第三者委員会、権利擁護が進めばなと思う中に、こどもまんなかcityというのも含めるのではないかということで、考えておるところです。西田委員が言われる、子供子育て支援についても、同じ意味で内在するものではないかなと思ってる次第です。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかに御意見等はありませんでしょうか。西田委員。

○委員（西田一君） 大変恥を忍んでお尋ねします。このビジネスケアラーってどなたが。ビジネスケアラーってあまり聞かないものでどういうものか。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） あえて何か新たなということで入れたんですけど。仕事をしながら、家族の介護をしているっていう方たちが、例えば仕事終わってとか、土日は実家に帰って家族の介護をしているとかいう方が今増えていて。いろいろ、個別に相談窓口はあるんですけど、あまり機能してないなと思っていて。そこは逆に漠然とじゃなく具体的に入れさせていただいたので、今、松岡委員が言われたみたいに、何か包含できれば全然組み込んでいただいて大丈夫です。

○委員長（金子秀一君） ビジネスケアラーについては、ちょうど就職氷河期世代が、親の介護をスタートする時期で、今から物すごく大事なテーマになるのではないかとされておりまして。

その部分で令和7年度に、北九州市地域福祉計画が策定予定でございまして、いのちをつなぐネットワークの強化充実も今回図られていますので、こういった中で議論ができればなと思うんですけども。西田委員。

○委員（西田一君） それは高齢者支援ですよ。だから、ざっくり高齢者支援は絶対入ってくると思うんですよ。高齢者支援と、あと保福がもう一つぐらいで、子育て支援の3本ぐらいですか。

○委員長（金子秀一君） そうですね。ほかに御意見はありませんでしょうか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 個人的に思うんですけど、やっぱり、高齢者だけじゃなく、6番の介護障害の事業者支援ということで、働く側の支援策も入ったほうがいいんじゃないかなと思ってるんですけど。

やっぱり、利用されるほうだけじゃなくて、その利用を提供する側の支援策も今後本市では考えていったほうがいいと思うので、ちょっとこれいいなと思ってます。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 皆さんいろいろ出されるだろうと思って私はですね、障害者福祉の推進というのを出したんですね。

これはパラスポーツ体験を通じた心のバリアフリー促進事業っていうのが今掲げられてるんだけど、いろんなパラスポーツを通じて障害者の方々が、やっぱり生きがいか、働きがいかといったようなところで大きな効果があるんですけど、実際そういう現場を見てね、そういった

方々とお話しする中で大いにこれが参考にできないかなと思ったんですね。私自身がまだそういった体験をしてないものですから、見たこともないんでね。そういうこともあって、出させていただきました。

○委員長（金子秀一君）ありがとうございます。ほかに。柳井委員。

○委員（柳井誠君）私は2番の高齢者支援についてというのを提案したんですけども、この中には、本会議の一般質疑でどなたか質疑された終活の支援策というの盛り込んで深められたらと思っておりますし、会派別勉強会の場でちょっと質問したんですけど、ケアラーを支援するという点では、このビジネスとヤング、それから難病支援などの、介護利用者のみならずその家族介護の家族の側の負担がどんどん大きくなっていってるので、そこも含めた高齢者支援ということで提案いたしました。そういう意味も含めてです。

○委員長（金子秀一君）ありがとうございます。ほかに御意見は。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）すいません。今のお話を私が提案したのを含めて5番の高齢者障害者福祉の充実についてっていう広いテーマだと、多分、私たちが言っていることはサブというか、終活も含めてですけど、私本会議で御質問させてもらったんですけど、そこを含んでるよっていう感じで、一本出すってのはオーケーなんですよ。

○委員長（金子秀一君）それはよろしいかと思えます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしいですかね。

様々頂きましてありがとうございます。本日の御意見を踏まえまして正副委員長で、さらに協議をさせていただきます。24日の委員会におきまして、調査事件として諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。

以上で所管事務の調査を終わります。

次回は3月24日午前10時から、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は、以上で閉会します。

保健福祉委員会 委員長 金子秀一 ㊟